

重要なお知らせです

事務連絡
令和元年 6月26日

障害福祉サービス事業運営法人（事業所）
代表者 様

東京都福祉保健局
障害者施策推進部地域生活支援課

令和元年度福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出について

日ごろより、東京都の障害福祉行政への御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。
令和元年10月の報酬改定により新設される標記加算の算定を希望する場合は、下記のとおり届出をお願いいたします。

記

1 届出対象

障害福祉サービス運営法人・事業所等

※法人単位（複数事業所をまとめる形）で届け出ること、事業所単位で届け出ること可能です。
※算定要件等は別添「(新)福祉・介護職員等特定処遇改善加算について」を御確認ください。

2 提出期限

令和元年9月2日（月曜日） 処遇改善加算担当（障害福祉）必着

※上記期限を過ぎて到着した場合、加算金を受け取る月数が減りますので御注意ください。

3 提出様式

- (1) 令和元年度福祉・介護職員等特定処遇改善加算届出書
- (2) 福祉・介護職員等特定処遇改善計画書（令和元年度届出用） 別紙様式2
- (3) 都内事業所一覧表等（複数の事業所で一括して届出を行う場合）
- (4) 基本情報（担当者の連絡先等を記載いただく様式です。）

下記URLに掲載しておりますので、提出様式をダウンロードしてください。

【障害者サービス情報 書式ライブラリーURL】

<http://www.shougai Fukushi.metro.tokyo.jp/>

「書式ライブラリー」→「B 処遇改善（特別）加算等に係る様式類」→「令和元年度福祉・介護職員等特定処遇改善加算」

4 提出先 ※提出は下記担当部署に郵送にてお願いします。

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課処遇改善加算担当（障害福祉）

電話：03-5320-4230

受付時間：午前9時から正午、午後1時から午後5時30分まで（平日のみ）

5 その他（厚生労働省から周知依頼があったこと）

各都道府県労働局では、介護労働者のために賃金制度を整備し、離職率の低下に取り組む障害福祉サービス等事業主に対して、人材確保等支援助成金（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース）を実施しています。（窓口：東京労働局ハローワーク助成金事務センター 助成金第二係
電話：03-5332-6924）